

ふくしの森ステーション

みなみこまだより

平成31年
1月号



所在地：上畑202番地（南高麗福祉センター内）

電話：978-9783

メール：station-minamikoma@hannosyakyo.or.jp

**明けましておめでとうございます
本年もよろしくお願ひいたします**

Q1.「ふくしの森ステーション」ってなに？



社協CSW

地域のなんでも相談窓口です。
各地区担当の職員（コミュニティソーシャルワーカー、略してCSW。）が相談を受け、一緒に問題解決に取り組みます。悩んでいること、不安に感じていることがありましたら、どんなことでもお気軽にご相談ください。

Q2.どこにあるの？いつあいてるの？



南高麗地区のふくしの森ステーションは、南高麗福祉センターの中にあります。

毎週水、木、金曜日（休祝日を除く）の午前9時から午後5時までCSWが在室しています。（不在の場合もありますので、事前にお電話いただくと確実に対応できます。）

Q3.例えば、どんなことを相談できるの？



保健、医療、福祉関係の相談、生活費など金銭的な問題、子育て、介護に関すること、ボランティア活動に関すること、市役所から通知が来たがどうしたらよいかわからないなど。
どんな相談でも断りません。

次回の“ふくしの森ステーションみなみこまだより”は3月1日に発行します。
自治会の皆様、配布にご協力いただきありがとうございます。

～裏面へつづく～

“社協”の取組ご存じですか？

市民よろず相談

ご近所の騒音

相続の問題

建物のトラブル

インターネットの掲示板に
悪口を書かれた



役所の手続きがわかりにくい

こんなお悩み、ありませんか？ 様々なお悩みを無料でお伺いします！

『市民よろず相談』とは・・・

市民の皆さんの様々な問題を解決するために、弁護士、司法書士、人権擁護委員などの専門相談員がアドバイスや指導を行います。

詳しくは下記までお問い合わせください。



H30年度 1月以降の日程	1月16日(水)	2月20日(水)	3月20日(水)
相談の種別	◇法律に関する相談 ◇不動産に関する相談	◇人権に関する相談 ◇建築に関する相談	◇行政に関する相談
会場	飯能市総合福祉センター 3階大会議室(所在地:飯能市双柳371-13)		
相談時間	◇午前10時~正午	弁護士・司法書士による相談	40分(入れ替え時間を含む) (午前・午後 各3枠)
	◇午後1時~午後3時	上記以外による相談	60分(入れ替え時間を含む) (午前・午後 各2枠)
受付	午前8時から午後2時の間で、先着順です。		※事前の予約は行っていません。
費用	無料		
お問合せ	飯能市社会福祉協議会 生活支援係 電話 042-973-0022(代表) FAX 042-973-8941		